

自分の会社・お店で“できることから始める”というルール。

できルール

たとえば、
こんなとき、
こんなふうに
“できる”こと。

車いすの方が来店され、
車いすのまま
食事することを希望

お店の椅子を外して
スペースを確保すれば、
車いすのまま食事して
もらうことが“できる”。



店の入口に段差があり、
車いすの方が
店内に入れない



携帯スロープで
補助することで、
車いすの方を店内へ、
案内“できる”。

耳が聞こえない・
聞こえにくい方との
対話が難しい



筆談したり、
指差しボードや
コミュニケーションボードを
使えば、対話“できる”。

言葉だけの説明では、
内容を十分に
理解してもらえず
混乱してしまう

身振りやコミュニケーション
ボード、写真などの視覚情報
を用いることで、
説明“できる”。



目が見えにくいことで、
タッチパネルの注文が
困難だったり、欲しい
商品がある売り場が
わからない



直接、対話で注文や
精算のお手伝いをしたり、
売り場まで誘導することで
欲しいものを、案内“できる”。

読み書きに時間がかかり、
セミナーなどで、
ホワイトボードの内容を、
最後まで書き写せない

スマホやタブレットでの
撮影をOKとすれば、
セミナー内容を取得して
もらうことが“できる”。



まず、ここからスタートしましょう！

STEP 1

コミュニケーションボードの設置

会話によるコミュニケーションが困難で、
支援が必要な人と、やり取りしやすくするための
ツールです。状況に合わせて使用できます。必要に応じて
ダウンロードおよび印刷してご利用ください。

こちらから
ダウンロード



STEP 2

次につながる解決法をアドバイス

現状で対応できる方法をアドバイスいたします。
コストをかけず建設的な解決方法を見つければ、
さらなる顧客づくりへつなぐことも可能です。
補助金もご案内できます。まずは気軽にご相談ください。

お問い合わせ先

福井県 健康福祉部 障がい福祉課 共生社会グループ

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1 電話 0776-20-0338

障害者差別解消法に
ついての詳細はこちら

